

電塾サポーター制度登録のお願い

電塾は1997年9月に発足した、プロフェッショナルデジタルフォトを学ぶためのユーザー自身による勉強会です。

発足当初15人で始まった発起人の大半がハイエンドデジタルカメラユーザーであったためデジタルイメージ系の団体としては珍しく、写真撮影を職業とする会員が過半数を占めています。製版・印刷関係、メーカー、販売店、教育関係、デザイン関係がそれに次ぎます。

北は北海道から九州まで日本全国8ヶ所に拠点があり毎月1回、各支部毎に定例勉強会を行ない、年に1回東京に全支部会員が集う全国大会を行なうことが活動の中心ですが、プロフェッショナル分野でのデジタルフォト活用に関する普及啓蒙活動のために、セミナーなどの講演活動や書籍、雑誌、小冊子などを通じた執筆活動なども行なっています。

各種団体の中では最もデジタルフォト系のライターやネット・講演等での情報発信者が多く集まる存在だと言われています。

中でも重点的に傾注している活動はインターネット上のWEBサイト「DENJUKU WEB (<http://www.denjuku.org/>)」による普及啓蒙活動です。全国レベルの即時性を持った情報伝達手段として最も優れ、双方向性であることが普及啓蒙・教育活動には最適であるという判断によります。

ハイエンドデジタルカメラ&デジタルフォトに関する最新情報、重要情報の入手、技術解説、有益なコンテンツが豊富に用意され、一日あたり2000件以上のヒット数を数えております。最大の目玉記事は毎月の電塾勉強会の内容をまとめたレポートです。遠隔地や忙しい会員のために、勉強会に出席できなくとも同レベルの情報を取得できるようにと行なわれているサービスです。

電塾は、任意団体として運営委員の無償参加・手弁当により活動しています。営利団体では有りませんので運営に必要な最低限の予算が確保できる限り【継続は力なり!】の電塾第一原則に則り運動を続けていく所存でおります。

多くのWEBサイトが採用しているバナー広告や記事・情報のダウンロードに課金する方法は、電塾が目指す品位と特定のメーカーに偏らない中立性を保ちながら、より多くの人々に有益な情報を伝えるためには相応しくないと考えられ、有志の善意によるサポート制度により運営する方法を採用しております。電塾とDENJUKU WEBをサポートしてくださる方々により続けていくことが可能になります。

企業協賛金(年会費)は一口5万円/年です(複数口の加入可能)。(個人協賛金は一口1万円) サポーターの特典はDENJUKU WEB ページにサポーターとして登録・掲示されること、サポーターWEBサイトへのリンク(御希望により登録・掲示・リンクをしないオプション有)、電塾定例勉強会のサポーター枠による製品紹介の機会優先などが在りますが、重要なことは電塾を支える役割を担って頂ける皆様への、電塾運営スタッフを始めとする電塾会員全員の惜しみない敬意と友情です。ぜひ今後ともサポーターとして登録・ご支援くださいますようお願い申し上げます。

2013年5月吉日

電塾塾長 早川廣行

電塾サポーター《規約》

第1条 名称

本組織は「電塾サポーター」と称する。

第2条 目的

電塾の主旨に賛同し電塾及びDENJUKU WEB 活動の精神的・経済的支援を行う事を目的とする。

第3条 事業

講演会やインターネット上のWEB サイトにおいて、画像の入力から出力までのデジタル処理全般の普及啓蒙促進活動を行う事。

第4条 サポーター

本組織の目的に賛同し、其の事業に協力しようとする法人、団体及び、個人とする。

第5条 登録

登録手続きは、所定の登録申し込み書を事務局に提出し、電塾幹部会で賛同を得るものとする。

第6条 サポーターの権利

サポーターは本会の活動事業につき、その便宜を受ける権利を有する。

- (1) 電塾定例勉強会のサポーター枠による製品紹介の機会優先を有する。
- (2) 但し、電塾本部主催勉強会以外のセミナーは含まない。

第7条 サポーター資格の喪失

サポーターは次の各号の一つに該当する場合は、其の資格を失う。

- (1) 退会
- (2) 事業の閉鎖または解散
- (3) 除名
- (4) 協賛金未納（納入期限から6ヶ月を超えた場合）

第8条 協賛金

サポーターは年協賛金を5万円とし、定められた日までに納入する。

個人サポーターは年協賛金を1万円とし、定められた日までに納入する。

電塾サポーター登録申込書

受付 NO -
受付 Date . . .

電塾 殿

貴会の活動に賛同し、電塾サポーターを 登録の申し込みをいたします。

(文中に申し込み口数をお書き込みください)

平成 年 月 日

貴社名：

(郵送・連絡の都合上、事業部署・課名迄御記入ください)

御住所：

(郵便番号、ビル名、階数も御記入ください)

代表者名：

(事業部・課単位の登録の場合は事業部・課の代表者名)

御担当者名：

(以下、直接担当窓口になる方のお名前、及び連絡先をお願いします)

E-mail：

電話番号：

FAX番号：

リンクURL：

(DENJUKU WEB 上のサポーターリスト名とリンクさせたい御社の URL をご記入ください。
サポーターリスト名登録をしなくとも、その旨お書き添えください。その場合リンク URL も
不要です)。

上記項目を御記入の上、直接当会の担当者にお渡し頂くか、電塾事務局宛ファックス、もしくは御
郵送下さい。折り返し事務局から御連絡を差し上げます。メールアドレスは直接当会と連絡を取る御
担当者のアドレスをご記入ください。

電塾事務局：〒101-0032 東京都千代田区岩本町 3-3-4 和泉ビル 4F 株式会社 Lab 内

担当：鹿野 宏

電話番号：03-3864-6307 Fax 番号:03-3864-6387

Eメールアドレス：office@denjuku.org

DENJUKU WEB:<http://www.denjuku.org>